

令和8年度 理事会議案書



日 時 令和8年5月23日（土）

理事会 18：00～

理事会終了後、懇親会

場 所 グランドホテルニュー王子 2階 白樺の間

苫小牧工業高等専門学校同窓会 樽前会

苫小牧工業高等専門学校同窓会 樽前会

【理事会次第】

◆ 会長挨拶

苫小牧工業高等専門学校同窓会
樽前会 会長 前 川 芳 彦

◆ 報 告

報告第1号 令和7年度 事業報告
報告第2号 令和7年度 一般会計及び特別会計決算報告（別紙財政資料）
報告第3号 監査報告（別紙財政資料）

◆ 議 事

議案第1号 令和8年度 事業計画（案）
議案第2号 令和8年度 一般会計及び特別会計予算（案）（別紙財政資料）
議案第3号 平成8年度 役員改選（案）非改選期

【懇親会次第】

◆ 来賓挨拶

苫小牧工業高等専門学校 副校長 八 田 茂 美 様

◆ 乾 杯

樽前会 西日本支部長 賀 集 啓 臣 様

◆ 会食・懇談

◆ 閉会の辞

樽前会 副会長 藤 田 俊 一

報告第1号

令和7年度 事業報告

1 会議の開催

(1) 令和7年度 理事会

日 時 令和7年5月24日（土）18：00～

場 所 グランドホテルニュー王子 白樺の間

議 題 議案の審議 他

(2) 常任理事会

第1回 常任理事会

日 時 令和7年5月12日（月）18：30～

場 所 苫小牧市民活動センター 2階研修室

議 題 ・令和7年度 理事会の開催について
・令和7年度 事業予算及び事業計画について
・関東支部 2025年度総会について
・西日本支部 第19回総会について
・札幌支部 第18回親睦会について

第2回 常任理事会

日 時 令和7年8月12日（火）18：30～

場 所 苫小牧市民活動センター 2階研修室

議 題 ・令和7年度 理事会の開催結果について
・令和7年度 各支部総会の開催結果について
・令和7年度 各事業の日程について
・苫小牧高専同窓会名簿の作成について
・2025たるまえサンフェスティバルの参加について
・ティラノサウルスレース（学校活動支援）について
・高専ロボットコンテスト2025について

第3回 常任理事会

日 時 令和7年11月21日（金）18：30～

場 所 苫小牧市民活動センター 2階研修室

議 題 ・令和8年樽前会本部・各支部役員懇談会について
・令和8年新年会について
・苫小牧高専同窓会名簿の作成について

第4回 常任理事会

日 時 令和8年1月13日（火）18：30～

場 所 苫小牧市民活動センター 2階研修室

議 題 ・令和8年樽前会本部・各支部役員懇談会について
・令和8年新年会（最終打合せ）について
・苫小牧高専同窓会名簿の作成について

2 主な事業活動

（1）第14回 樽前会ゴルフ大会の開催

日 時 令和7年5月25日（日）9：38スタート

場 所 北海道ゴルフクラブ イーグルコース

参加者 15名

（2）2025たるまえサンフェスティバルへ参加

日 時 令和7年9月28日（日）11：00～

場 所 オートリゾート苫小牧アルテン

参加者 会員及び家族 32名

（3）樽前会本部・各支部役員懇談会の開催

日 時 令和8年1月17日（土）16：30～

場 所 グランドホテルニュー王子

参加者 本部、支部役員 10名

（4）令和8年 樽前会新年会の開催

日 時 令和8年1月17日（土）18：00～

場 所 グランドホテルニュー王子 3階 グランドホール

参加者 同窓生及び教員・教員OB 75名

（5）女子部会懇談会の開催

日 時 令和8年3月29日（日）18：00～

場 所 イタリアンレストラン アミーゴアミーガ

参加者 6名

（6）ホームページ、Facebook の随時更新

3 学校教育への支援活動

(1) 令和7年度 苫小牧高専入学式へ参加

日 時 令和7年4月8日(火) 9:40～

場 所 本校第二体育館

参加者 前川会長、小山理事長

学生数 新入生は、創造工学科の1学年216名

3学年の入学する留学生3名

専攻科に入学する22名

合計241名

(2) 全国高等専門学校ロボットコンテスト2025を支援

日 時 令和7年9月28日(日) 11:30～

場 所 函館工業高等専門学校第一体育館

優 勝：旭川工業高等専門学校 A 天旋(テンセン)

準優勝：函館工業高等専門学校 B 函館高専ズ(ハコダテコウセンス)

アイデア賞：函館工業高等専門学校 A Great Hako Date(グレートハコダーテ)

技術賞：苫小牧工業高等専門学校 B イマジナリーフレンド

デザイン賞：苫小牧工業高等専門学校 A ザリガニ越え門(ザリガニコイェン)

特別賞：多数あり

(3) 「第3回ティラノサウルスレースinとまこまい」を支援

日 時 令和7年10月12日(日) 10:30～16:00

場 所 北洋大学体育館(雨天のため)

参加者 107名(小学生以下17名、中学生以上90名(内外国人14名))

観覧者 120名

(4) 第58回卒業証書授与式・第22回専攻科修了証書授与式へ参加

日 時 令和8年3月19日(木) 10:00～

場 所 苫小牧市民文化ホール(ART CUBES)において証書授与式

参加者 前川会長、小山理事長

学生数 本校卒業生 181名

専攻科修了生 27名

合計208名

4 事業への参加

(1) 関東支部 2025年度総会へ参加

日 時 令和7年6月21日(土) 13:00～

場 所 ホテルニューオータニ ガーデンコート

参加者 前川会長、寺崎専務理事、渡辺常任理事

(2) 西日本支部 第19回総会へ参加

日 時 令和7年6月7日(土) 15:30～

場 所 ホテルヴィスキオ尼崎 by RANVIA

参加者 前川会長、吉田常任理事

(3) 札幌支部 第18回親睦会へ参加

日 時 令和7年7月5日(土) 18:00～

場 所 札幌 東急REIホテル

参加者 前川会長、角田副会長、藤田副会長
加藤常任理事、山崎理事、菅原顧問

(4) リレーフォーライフジャパンとまこまいへ参加

日 時 令和7年7月19日(土) 13:00～

7月20日(日) 11:00

場 所 オートリゾートアルテン 青少年キャンプ場

参加者 延べ35名

議案第1号

令和8年度 事業計画(案)

1 会議の開催計画

(1) 令和8年度 理事会

日 程 令和8年5月23日(土) 18時00分～
場 所 グランドホテルニュー王子 2階 白樺の間
議 題 議案の審議(理事会後、懇親会)

(2) 常任理事会

第1回 常任理事会

日 時 令和8年5月11日(月) 18:30～
場 所 苫小牧市民活動センター 2階研修室
議 題 ・令和7年度理事会議案書審議について
・各支部総会への参加について

※ 事業実施に合わせて随時開催します。

2 主な事業計画

(1) 第16回 樽前会ゴルフ大会の開催

日 時 令和8年5月24日(日) 8:00 スタート予定
場 所 北海道ゴルフクラブ イーグルコース
北海道苫小牧市錦岡440-1

(2) 令和10年度 樽前会創立60周年記念事業計画(案) 準備会の設置

(3) 新入会員歓迎会の開催

(4) 現役学生と懇談会の開催

(5) 女子部会懇談会の開催

(6) 2026たるまえサンフェスティバルへの参加

(7) 樽前会本部・各支部役員懇談会の開催

日 時 令和9年1月16日(土) 16:30～

場 所 グランドホテルニュー王子

(8) 令和9年 樽前会新年会の開催

日 時 令和9年1月16日(土) 18:00～

場 所 グランドホテルニュー王子

(9) ホームページ、Facebook を随時更新します。

3 学校教育への支援活動

(1) 令和8年度 苫小牧高専入学式へ参加

日 時 令和8年4月7日(火) 9:40～

場 所 本校第二体育館

参加者 前川会長、小山理事長

学生数 新入生は、創造工学科の1学年172名

3学年の入学する留学生4名

専攻科に入学する21名

合計197名

(2) 第59回卒業証書授与式・第23回専攻科修了証書授与式へ参加

(3) キャリアパス教育等への対応

(4) ロボコン全道・全国大会出場への支援

(5) 「第4回ティラノサウルスレースinとまこまい」の支援

日 時 令和8年11月7日(土) 予定

場 所 北洋大学体育館

(6) 国際交流への支援

(7) 学生活動への支援

(8) その他 学校教育への支援は、前年度と同様に取り組みます。

4 事業への参加計画

(1) 関東支部

2026年度総会&講演会&懇親会へ参加

日 時 令和8年6月27日(土) 14:00～

場 所 ホテルニューオータニ ガーデンコート

(2) 西日本支部 第20回総会へ参加

日 時 令和8年6月6日(土) 15:30～

場 所 ホテルヴィスキオ尼崎 by RANVIA

(3) 札幌支部 第19回親睦会へ参加

日 時 令和8年7月4日(土) 18:00～

場 所 札幌 東急REIホテル

(4) リレーフォーライフジャパンとまこまいへ参加

日 時 令和8年8月23日(日) 10:00～18:00

場 所 苫小牧市民文化ホール・マルチホール

(5) 「星屑の街忘却編」苫小牧公演へ協賛

日 時 令和8年11月8日(日) 15:00開演

場 所 苫小牧市民文化ホール (ART CUBES)

内 容 機械工学科4期 水谷龍二氏の演劇

出演者 大平サブロー、小宮孝泰、渡辺哲、でんでん、有蘭芳記
菅原大吉、戸田恵子、竹内都子、春風亭昇太 他

(6) その他 必要に応じて事業に参加します。

令和8年度 樽前会役員体制

	氏名	卒業学科	卒業期／年		備 考
会 長	前 川 芳 彦	土木工学科	1期卒	S49年	
副会長	角 田 博 文	工業化学科	2期卒	S45年	会長代行
副会長	藤 田 俊 一	土木工学科	4期卒	S52年	運営委員長
理事長	小 山 征 三	工業化学科	9期卒	S52年	事務局長
支部長	賀 集 啓 臣	電気工学科	16期卒	S59年	西日本支部
支部長	柿 本 清 美	電気工学科	8期卒	S51年	札幌支部
支部長	牛 坂 向	工業化学科	18期卒	S61年	関東支部
監 事	三 上 正 人	機械工学科	9期卒	S52年	
監 事	荒 井 智 子	情報工学科	6期卒	H12年	
専務理事	寺 崎 昭 大	機械工学科	23期卒	H3年	行事委員長
常任理事	渡 辺 郁 子	工業化学科	22期卒	H2年	事務局次長・女性部長
常任理事	加 藤 史 広	機械工学科	29期卒	H9年	運営副委員長
常任理事	吉 本 真 也	土木工学科	26期卒	H11年	行事副委員長
常任理事	松 浦 義 裕	工業化学科	25期卒	H5年	情報副委員長
常任理事	吉 田 陽 輔	土木工学科	21期卒	H6年	行事副委員長
常任理事	辻 川 新 之 介	情報工学科	1期卒	H7年	情報委員長（元理事）
常任理事	江 川 昌 史	環境都市工学科	6期卒	H17年	運営副委員長（元理事）
常任理事	土 門 寛 幸	環境都市工学科	14期卒	H25年	学校担当委員長
常任理事	田之脇 駿汰	物質工学科	18期卒	H28年	
理 事	下 村 達 也	土木工学科	1期卒	S49年	
理 事	栗 山 昌 樹	土木工学科	4期卒	S52年	
理 事	山 崎 啓 二	土木工学科	5期卒	S53年	
理 事	吉 中 邦 彦	工業化学科	10期卒	S53年	
理 事	小 西 一 人	機械工学科	11期卒	S54年	
理 事	片 貝 達 夫	機械工学科	11期卒	S54年	
理 事	仁 部 政 浩	工業化学科	15期卒	S58年	
理 事	八 田 茂 実	土木工学科	14期卒	S62年	学校担当副委員長
理 事	曳 地 竜 太	工業化学科	27期卒	H7年	
理 事	小坂 龍三郎	土木工学科	23期卒	H8年	
理 事	福 森 秀 希	機械工学科	30期卒	H10年	
理 事	永 谷 俊 文	機械工学科	31期卒	H11年	行事副委員長
理 事	山 口 勝 次	土木工学科	26期卒	H11年	
理 事	櫻 庭 智	情報工学科	8期卒	H14年	情報副委員長
理 事	小池 美智男	機械工学科	36期卒	H16年	行事副委員長
理 事	細 川 優 子	機械工学科	36期卒	H16年	
理 事	平 野 寿 浩	環境都市工学科	5期卒	H16年	（新任）
理 事	新 美 香 苗	環境都市工学科	6期卒	H17年	
名誉会長	長 野 克 則	苫小牧高専	校長		
顧 問	吉 田 誠 一	機械工学科	1期卒	S44年	
顧 問	菅 原 清	機械工学科	1期卒	S44年	

【資 料】

苫小牧工業高等専門学校 同窓会 樽前会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、苫小牧工業高等専門学校同窓会「樽前会」(以下本会と言う)と称する。

(所在地)

第2条 本会の本部は、北海道苫小牧市に置く。

2. 必要に応じて、本部以外の地域に支部を設置することができる。

(目 的)

第3条 本会は会員相互の連携を図り、苫小牧工業高等専門学校(以下母校という)の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 本会会員への情報発信事業

(2) 母校並びに母校在学生への支援事業

(3) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(支 部)

第5条 本会の支部は、理事会の決議によって設置する。

2. 支部は、本会会則に準ずる支部規約を定めることとする。

3. 支部長は、支部規約で定めるところにより選任する。

第2章 会 員

(会 員)

第6条 本会は、次の各号に掲げる会員をもって組織する。

(1) 正会員 母校本科卒業生及び専攻科修了生全員

(2) 準会員 母校本科卒業生及び専攻科修了生に準じる者で、理事会の承認を得た者

(3) 特別会員 母校教職員及び母校関係者で、理事会の承認を得た者

第3章 役 員

(役 員)

第7条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事 10人以上50人以下

(2) 監事 2名または3名

2. 理事のうち1人を会長、1人以上5人以下を副会長、1人を専務理事、1人を理事長、2人以上10人以下を常任理事とする。

3. 2項に定めるものの他、必要に応じて顧問、名誉会長、その他の役員を置くことができる。

(選 任)

第8条 理事は、理事会の決議によって正会員の中から選任する。

2. 監事は、理事会の決議によって正会員または準会員並びに特別会員の中から選任する。

(1) 監事は、理事その他役員及び職員を兼ねることができない。

3. 会長、副会長、専務理事、理事長及び常任理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

(職務及び権限)

第9条 理事は理事会を構成し、会則で定めるところにより職務を執行する。

2. 会長は本会を代表し、その業務を執行する。

3. 副会長は会長を補佐し、必要に応じてその業務を代行する。

4. 専務理事は会長及び副会長を補佐する。

5. 理事長は理事を代表し、その業務を執行する。

6. 常任理事は本会の業務を分担執行するとともに、必要に応じて会長、副会長、理事長の業務を代行する。

7. 監事は理事の職務執行を監査し、本会の監査業務を執行する。

(任期)

第10条 全役員の任期は、2ヶ年とし、中途就任者は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

第4章 理事会、常任理事会

(構 成)

第11条 本会に理事会及び常任理事会を置く。

2. 理事会は全ての理事、全ての支部長で構成する。

3. 常任理事会は、会長、副会長、専務理事、理事長及び常任理事で構成する。

(理事会)

第12条 理事会は、必要に応じて理事長が招集する。

(1) 理事会は事業計画及び収支予算の承認、事業報告及び決算の承認、その他会則で定めるもののほか、本会の運営に関する重要な事項を議決する。

(2) 理事長は、理事会を毎年1回以上招集し、その議長となる。

(3) 理事会は、第1項に掲げる役員の過半数が出席しなければ（委任状を含む）、議事を開き、議決することができない。

(4) 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長が決する。

(常任理事会)

第13条 常任理事会は、必要に応じて理事長が招集する。

(1) 常任理事会は事業計画及び収支予算の作成、理事会に付議すべき事項と理事会で議決された事項、その他理事会の議決を要しない庶務の執行に関する事項を議決する。

(2) 常任理事会は、常任理事の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

(3) 常任理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長が決する。

(書面表決)

第14条 やむを得ない事由により会議を開催できない場合は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決することができる。この場合において、前2条の議決の適用については、回答したものを出席者とみなす。

第5章 会 計

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

(会の収入金)

第16条 本会の目的達成及び運営に関する経費は、正会員及び準会員の会費・寄付金その他の収入をもって充てる。

(会 費)

第17条 本会の会費は次の号に掲げる通りとする。

(1) 正会員及び準会員の会費は終身会費とし、一定の金額を納入するものとする。

(2) 前号の金額を変更する場合は、理事会の議決を得なければならない。

(3) 特別会員は、会費を必要としない。

(臨時会費)

第18条 本会の臨時会費は次の号に掲げる通りとする。

(1) 特別の事業を行う場合は、臨時会費を徴収することがある。

(2) 前号の決定は、常任理事会の議決を得なければならない。

(会費の額及び納入方法)

第 19 条 会費の額及び納入方法は次の号に掲げる通りとする。

- (1) 本会の会費は、別に定める会費を納めなければならない。
- (2) 正会員は母校在学時に同窓会費同等額を準備金として積み立て、卒業時に本部に納入しなければならない。
- (3) 準会員は入会承認の年度内に、本部事務局に納入しなければならない。

第 6 章 事務局

(事務局の設置)

第 20 条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2. 事務局は、事務局長並びに事務局職員を置くことができる。

- (1) 事務局長は理事会決議によって理事の中から選任し、監事を除く他の役員を兼務することができる。
- (2) 事務局職員は、会長が理事会決議を得て任免する。

第 7 章 その他

(会員の異動届)

第 21 条 会員は、住所・氏名・職業（勤務先）等に変更が生じた場合は、本部へ速やかにその旨届け出ることを原則とする。

(会長・支部長 業務の代行)

第 22 条 会長が空席または業務遂行が難しい状況となった場合、副会長を代行執行者とする。

第 23 条 支部長が空席または業務遂行が難しい状況となった場合、支部の会則によって選任された副支部長を代行執行者とする。

(委員会)

第 24 条 同窓会は、その目的達成に必要な重要事項を調査、研究、審議するために委員会を設置することができる。

2. 委員会の設置に関する事項および構成は別途定める。

附 則

- 1 この会則は昭和 44 年 3 月 13 日から施行する。

附 則

- 1 この会則の一部改正は昭和 45 年 5 月 13 日から施行する。

附 則

- 1 この会則の一部改正は昭和 53 年 3 月 13 日から施行する。但し、昭和 59 年 3 月 12 日以前の入会にかかわる会員の会費は従前の額による。

附 則

- 1 この会則の一部改正は平成元年 10 月 6 日から施行する。但し、施行日に在学していた者の入会にかかわる会員の会費は従前の額による。

附 則

- 1 この会則の一部改正は平成 5 年 11 月 16 日から施行する。

附 則

- 1 この会則の一部改正は平成 16 年 5 月 28 日から施行する。

附 則

- 1 この会則の改正は平成 20 年 5 月 20 日から施行する。

附 則

- 1 この会則の改訂は平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この会則の改訂は令和 4 年 4 月 1 日から施行する。但し、第 10 条の規定に関しては、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

苫小牧工業高等専門学校

校 歌

浅野 晃 作詞

小松 清 作曲

1. 樽前よ 火の山よ
うら若き いのちよ 燃えよ
白日は 若葉に 溢れ
大海に 大海に 汐は 満ちぬ
われら いざ 学び鍛え
限りなき宇宙の 真に 迫りなん
2. 凍天に 雲泣けど
肅として 北斗は 照らす
風雪を 凌ぎて われら
狂爛の 狂爛の 時代を 行かん
こころざし 高く 持して
勇気もて おのれの善をつくしなん
3. 花咲いて 春帰り
学び舎は 故郷に 似たり
ああ友よ この身を 捧げ
大いなる大いなる いのちに生きん
あすの日の 国を にない
人の世の まことの幸をきずきなん

